

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第19期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	エノテカ株式会社
【英訳名】	ENOTECA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 恭久
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03-3280-6388
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部部長 太田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03-3280-3678
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部部長 太田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	6,823,428	6,899,428	5,922,067	7,557,778	9,180,862
経常利益 (千円)	566,140	234,243	35,564	568,552	775,211
当期純利益 (千円)	173,811	99,653	30,079	262,695	437,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	344,000	497,000	497,000	497,000	1,306,550
発行済株式総数 (株)	3,040	3,400	3,400	17,000	22,010
純資産額 (千円)	1,183,192	1,672,545	1,601,333	1,861,510	3,918,432
総資産額 (千円)	7,189,795	7,387,942	8,316,911	8,416,913	10,792,048
1株当たり純資産額 (円)	389,208.14	491,925.06	470,980.32	109,500.59	178,029.66
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57,174.97	32,770.29	8,846.82	15,452.68	21,965.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	21,368.67
自己資本比率 (%)	16.4	22.6	19.2	22.1	36.3
自己資本利益率 (%)	15.8	6.9	1.8	15.1	15.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	15.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	19,669	△1,132,478	△158,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	20,683	64,524	10,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	280,296	321,507	1,226,264
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	1,755,787	1,009,947	2,088,543
従業員数 (人)	232	142	165	180	209
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(58)	(26)	(22)	(23)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第15期及び第16期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
4. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第15期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は（ ）内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。
7. 平成16年1月1日付におきまして、レストラン事業部を会社分割したことにより、第15期及び第16期の平成15年4月1日から平成15年12月31日までは、レストラン事業部売上が含まれております。
なお、レストラン事業部の売上高は、第15期1,602,747千円、第16期1,346,168千円であります。
8. 当社は、平成18年3月6日付で株式1株につき5株の分割を行っております。
9. 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。

2 【沿革】

年月	事項
昭和63年8月	資本金10,000千円にて東京都港区南麻布五丁目14番15号にエノテカ株式会社を設立する
平成元年3月	酒類販売業免許取得・卸し営業開始
平成元年9月	東京都港区にワインショップ・エノテカ広尾本店開店
平成元年10月	レストラン事業開始
平成2年9月	大阪営業所開設
平成7年5月	プリムール国内販売開始
平成9年3月	大阪府大阪市北区にワインショップ・エノテカ大阪店開店
平成9年7月	子会社・テロワール株式会社を全額出資設立
平成9年8月	有限会社ちとせ酒店の株式を取得
平成9年10月	北海道札幌市中央区にワインショップ・エノテカ札幌店開店
平成10年3月	東京都中央区にワインショップ・エノテカ銀座店開店
平成10年11月	広島県広島市中区にワインショップ・エノテカ広島三越店開店
平成11年3月	福岡県福岡市博多区にワインショップ・エノテカ博多店開店
平成11年12月	東京都港区にワインショップ・エノテカウイング高輪店開店
平成12年5月	通販サービスの開始
平成13年1月	株式会社鈴勝の株式を取得
平成13年12月	神奈川県横浜市西区にワインショップ・エノテカ横浜そごう店開店
平成14年4月	合資会社中屋食料品店の株式を取得
平成15年4月	株式会社鈴勝、有限会社ちとせ酒店及び合資会社中屋食料品店の3社を吸収合併に伴い、新潟県新潟市にワインショップ・エノテカ新潟店開店、東京都世田谷区にワインショップ・エノテカ玉川高島屋S・C店開店、東京都武蔵野市にワインショップ・エノテカ吉祥寺店開店
平成15年4月	東京都港区にワインショップ・エノテカ六本木ヒルズ店開店
平成16年1月	レストラン事業部を株式会社セパージュ及びブルディガラ株式会社へ会社分割により分社
平成16年3月	広島県安芸郡にワインショップ・エノテカ広島ダイヤモンドシティ店開店
平成16年4月	東京都中央区にエスパス・タイユヴァン日本橋高島屋店開店
平成16年4月	千葉県柏市にワインショップ・エノテカ柏高島屋店開店
平成16年9月	株式会社セパージュ及びブルディガラ株式会社の株式86%を第三者へ譲渡
平成16年10月	兵庫県芦屋市にワインショップ・エノテカ芦屋大丸店開店
平成16年11月	東京都多摩市にワインショップ・エノテカ京王聖蹟桜ヶ丘店開店
平成17年1月	子会社・テロワール株式会社を清算
平成17年3月	愛知県名古屋市中区にワインショップ・エノテカ名古屋ラシック店開店
平成17年3月	東京都千代田区にレ・カーヴ・タイユヴァン丸の内店開店
平成17年3月	愛知県名古屋市中村区にレ・カーヴ・タイユヴァンJR名古屋高島屋店開店
平成17年3月	大阪府大阪市中央区にレ・カーヴ・タイユヴァン大阪高島屋店開店
平成17年3月	大阪府八尾市にワインショップ・エノテカ八尾西武店開店
平成17年9月	大阪府大阪市中央区にワインショップ・エノテカ心齋橋そごう店開店
平成17年9月	神奈川県横浜市中区にレ・カーヴ・タイユヴァン横浜高島屋店開店
平成18年3月	京都府京都市下京区にレ・カーヴ・タイユヴァン京都高島屋店開店
平成18年4月	神奈川県横浜市港南区にワインショップ・エノテカ港南台高島屋店開店
平成18年8月	大阪証券取引所へラクレスに株式を上場
平成19年3月	千葉県流山市にワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾンおたかの森店開店

(注) 平成19年4月19日に、東京都渋谷区にレ・カーヴ・タイユヴァン新宿高島屋店を開店しております。

3【事業の内容】

当社はワイン事業専門商社として、ワインの輸入、ショップ営業、卸し営業及び通販サービスを行なっております。

「For All Wine Lovers」を経営理念として掲げ、ワインを愛するすべての人を大切なおお客様と考え、そのお客様のために出来る限りのサービスを提供することを企業理念としております。

全社戦略として

当社は、他社にはない「インポーターであり、卸しでもあり、かつリテールも有している」という強みを持っており、これを活かすために「ワインのエノテカ」というブランド力を向上させる営業展開を行い、市場から高い評価（付加価値）を獲得することを目指しております。

そのために、以下のような施策を実施していく方針であります。

- ・店舗ブランドに対応して出店する地域、場所を厳選
- ・卸し営業先に対応した商品の開発、選定
- ・通信販売形態に対応した商品の開発、選定
- ・当社ブランドを市場に浸透させるための広報、販売促進の実施
- ・フランス・ボルドー産ワインをプリムール(※)で購入し、エイジング（長期間保存）することによる仕入価格の優位性を大きくし、ひとつのビジネスモデルとして育成

※ プリムールとは、フランス・ボルドー産ワイン独特の先売り制度として世界的に確立されており、当年秋に収穫され同時に樽に詰められたブドウが、翌年春に樽熟成中に販売開始され、その翌々年秋頃から樽から順次ボトル詰めされそのボトルを引き渡される取引形態を指します。このプリムールの購入量（アロケーション）は長年のプリムール継続取引を基にされ、かつ、当年度の購入量も前年、前々年の購入実績を踏まえて割り当てられ、現在日本におけるプリムール購入量は当社が最大となっております。

(1) ショップ部門

全国主要都市を拠点として、直営ワイン専門小売店舗「ワインショップ・エノテカ」を札幌市、新潟市、横浜市、東京都、柏市、流山市、名古屋市、大阪市、八尾市、芦屋市、広島市、安芸郡及び福岡市に配し、同小売店舗「レ・カーヴ・タイユヴァン」を東京都、横浜市、名古屋市、大阪市及び京都市に展開しております。

両店舗とも、それぞれの地域の特徴に対応し、お客様のニーズに合わせた商品展開を行い、「ワインショップ・エノテカ」は、フランスワイン特にボルドー・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等のワインを含めた1,000種類を超える品揃えを配しております。

「レ・カーヴ・タイユヴァン」は、パリ・高級レストラン「タイユヴァン」が経営するパリのワインショップ「レ・カーヴ・タイユヴァン」を日本国内で展開し“タイユヴァン”のオーナーが厳選したフランス・ブルゴーニュ・ワインを中心にフランス全土から集められた約700種類のワインを揃えたワインショップです。「ワインショップ・エノテカ」及び「レ・カーヴ・タイユヴァン」の店舗展開は、有名百貨店並びにショッピングセンター内インショップを基本とし、それぞれの施設とは別系統で24時間空調管理を行い、お客様の手に渡るまで商品に適した温度・湿度を保つ商品管理を行なっております。

(2) 卸し営業部門

全国の有名百貨店、高級スーパー、主要高級ホテル及び全国有名レストラン等に自社直輸入のワインを納入しております。営業拠点として、本社（東京都港区）を中心に、札幌市、名古屋市、大阪市、福岡市及び那覇市に営業所を配して、卸し営業をして全国を網羅できるよう体制強化を行っております。

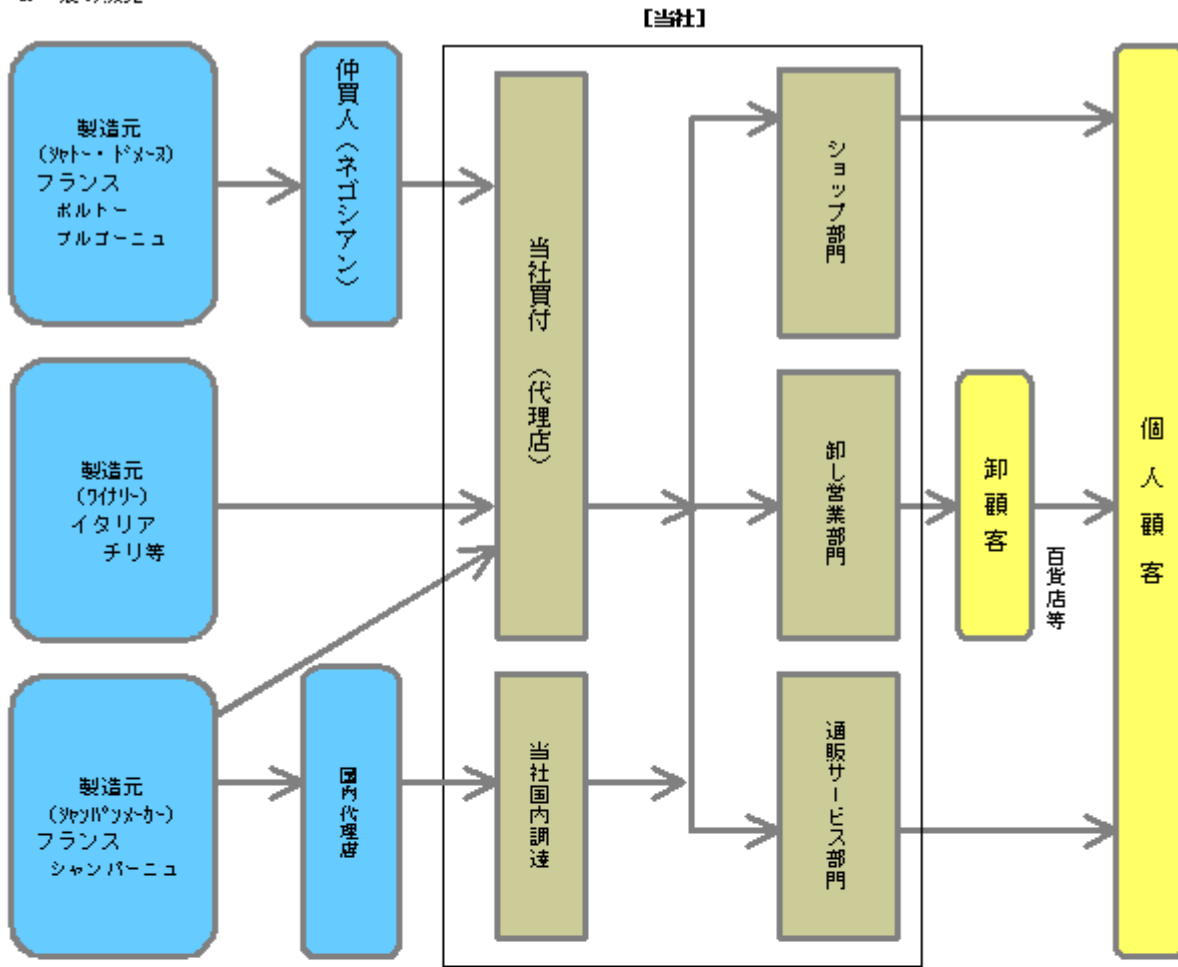
(3) 通販サービス部門

当社ホームページやウェブサイト上の他社ショッピングモールを通じて、インターネットを中心とした通信販売を行っております。加えて、目を通して楽しめる通販カタログを充実することによってウェブサイト以外の顧客を取り込む方策も開始しております。

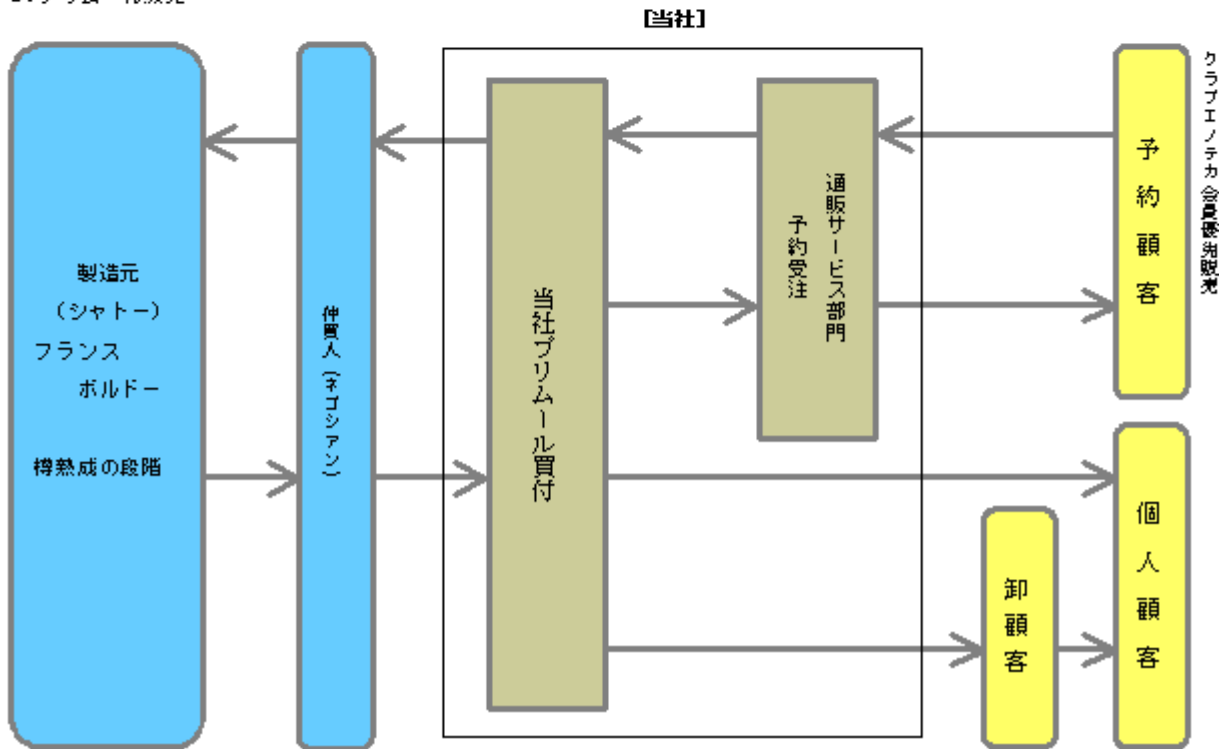
また、通信販売では国内で最大のプリムール販売を行っております。

(4) 事業系統図

a. 一般の販売



b. プリムール販売



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数 (人)
ショップ部門	137 (22)
卸し営業部門	32 (—)
通販サービス部門	12 (—)
管理部門 (統括管理部・商品管理部・販売サポート室 ・内部監査室)	28 (1)
合計	209 (23)

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
209 (23)	29.9	2.6	3,938,862

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数は29人増加しておりますが、主な増加要因は卸し営業部門とショップ部門の売上拡大を図るための人員補強であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、多業種に亘る設備投資が繰りひろげられるなかで、個人消費は底堅いものの拡がりを欠くという傾向にあり、且つ、消費対象の選別が顕著に現れております。

当業界におきましては、酒類の競合や卸・小売業の競合等々ますます激化しつつあります。

このような市場の中で、当社におきましてはショップ部門を保有する強みとしてエンドユーザーの嗜好傾向を適切に把握ができ、卸し営業部門、通販サービス部門ともシャンパンを含むスパークリングワインに注力し、エクスクルーシブ商品の販売を拡大、また、海外ブランドのエクスクルーシブ獲得も順調に進展してまいりました。

・ショップ部門

当事業年度は、ワインショップ・エノテカ港南台高島屋店を平成18年4月に、平成19年3月ワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾンおおたかの森店を新規出店し、ワインショップ・エノテカは21店舗、レ・カーヴ・タイユヴァン6店舗合計27店舗を展開するなかで、既存店が順調に売上を伸ばしております。

ショップ部門年間売上高 4,575,047千円（前期比5.4%増）

・卸し営業部門

本社を中心に、札幌、名古屋、大阪、福岡、沖縄各営業所とも本格稼働し、ほぼ全国を網羅できる体制となりました。前年に引続き、シャンパンメーカー ルイ・ロデレール商品が牽引となり、ホテル・レストランの取引拡大傾向が順調に推移しております。

卸し営業部門売上高 3,177,021千円（前期比38.3%増）

・通販サービス部門

インターネットを利用した自社サイト販売が好調に推移する中、国内プリムール2003年ヴィンテージの商品出荷による売上が約6億円という計上もありました。

その中で、インターネットに偏らず紙媒体を利用した顧客拡大策を導入するため、月間通販カタログを発行しております。このような企画も徐々にではありますが売上増加に貢献しております。

通販サービス部門売上高 1,428,792千円（前期比55.3%増）

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は9,180,862千円（前期比21.5%増）、営業利益は686,388千円（前期比75.0%増）、経常利益は775,211千円（前期比36.3%増）、当期純利益は437,822千円（前期比66.7%増）と増収増益を達成することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、主に株式の発行による資金調達により、前事業年度末(1,009,947千円)より大幅に増加し、2,088,543千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、158,426千円の支出(前年同期は1,132,478千円支出)となりました。

これは主に、売上債権の増加額318,740千円(前年同期は124,367千円増加)となった一方で、棚卸資産の増加額178,417千円(前年同期は632,422千円増加)及び仕入債務の増加額388,565千円(前年同期は803,278千円増加)などとなり、また法人税等の支払額による支出277,133千円(前年同期は81,881千円の支出)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,416千円の収入(前年同期は64,524千円の収入)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入679,515千円と定期預金の預入による支出402,904千円があり、また有形固定資産の取得による支出253,480千円(前年同期は202,762千円の支出)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,226,264千円の収入(前年同期は321,507千円の収入)となりました。

これは主に、公募増資による、株式の発行による収入1,606,463千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
ショップ部門 (千円)	2,455,860	106.8
卸し営業部門 (千円)	2,548,898	114.0
通販サービス部門 (千円)	873,145	105.7
合計 (千円)	5,877,903	109.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
ショップ部門 (千円)	4,575,047	105.4
卸し営業部門 (千円)	3,177,021	138.3
通販サービス部門 (千円)	1,428,792	155.3
合計 (千円)	9,180,862	121.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、健全で安定的な経営基盤の確立を図る中・長期的な経営計画を策定するとともに、利益の恒常的確保に全社員努めてまいります。

これには、特にワインの販売力、プリムール・エイジング戦略、ワイン・ブランドの開発、人材育成の各点を、より強化することを課題として対処していく必要があります。

① ワイン販売力の強化

ショップ部門の店舗開発に当たっては、当社が取扱うワインの価格帯などを勘案し、ターゲットとする顧客層が集まる立地条件が必要になり、また卸し営業の顧客との棲み分けが必要なことから、店舗開発は慎重に立地を評価して進めることが必要になりますが、「ワインショップ・エノテカ」「レ・カーヴ・タイユヴァン」を商品コンセプトの棲み分けにより、競合立地への同時出店も可能としており、今後も成長を維持するために、店舗開発力の強化・向上に努めてまいります。

卸し営業部門といたしましては、レストラン・ホテルに対して、ショップで販売している商品と差別化した商品開発を強化することにより、より営業エリアの拡大に努めてまいります。

通販サービス部門は、ウェブサイトによるオンライン販売でショップ部門、卸し営業部門で培われた信用力並びにブランド力を最大限生かし、更に拡大に努めてまいります。

② プリムール・エイジング戦略

従来のプリムールにより仕入れたワインは、国内先行販売並びに需要に応じて逐次各営業部門を通じて国内販売を行ってまいりましたが、より付加価値を増大することを目的に、プリムールで仕入れるワインの約30%前後を目処にエイジングワインとしてまいります。プリムールで仕入れたワインをエイジングすることにより、付加価値の増大による利益構造の安定化を、より強固なものとするよう努めてまいります。

③ ワイン・ブランドの開発

当社が取扱うワインは、フランスワイン特にボルドー産・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等から輸入しており、その中から、ブランドワインとして全国的に支持される商品育成に努めております。また、消費者の嗜好動向の変化につきましては、ショップ部門及び通販サービス部門を通じて、いち早くその情報を収集し商品供給に対応しております。今後、ショップ部門・卸し営業部門・通販サービス部門ごとに、更なる成長を支える支柱として、各部門独自のワイン・ブランド育成を強力に進めることが必要になってまいります。

④ 人材育成の強化

当社の社員は、専門的な知識では他社に負けないと自負していますが、一方で管理能力や効率的な業務構築の能力を持った社員が、現在の業容拡大に対して不足しています。今後の業容拡大に備えて、ワイン知識だけでなく、販売技術・管理能力・業務構築力を併せ持った人材を早期に育成するシステムの確立に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を、下記の通り記載しており、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避並びに発生した場合の対応に努める方針であります。

しかしながら、以下の記載は当社株式への投資に関連する事業リスクを完全に網羅しているものではないことをご留意いただき、また、予想を超える事態が発生する場合もあり、当社株式に関する投資判断は、下記事項及び本項記載以外の事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在において判断したものであります。

1. 当社主力商品であるワインについて

① 商品特性

ワインはブドウを主原材料としており、ほとんどの国で生産されていますが、主にフランス・ボルドー、ブルゴーニュ産のファインワインと呼ばれる熟成型ワイン及びテーブルワイン或いはデイリーワインと呼ばれる非熟成型に分類されます。

熟成型ワインは、温度・湿度が適正な保存状態であれば、ボトルの中で熟成され年月を経て品質が向上する傾向があることから、エイジング（長期間保存）をすることが可能となります。また、ワインはその年のブドウの収穫量により生産される量も制限され、特に、ファインワインは年々消費されることにより希少価値が生まれ、これに伴い市場価格も上昇していく傾向にあります。

② 商慣行について

フランス・ボルドー産のファインワインはオープンマーケットになっており、輸入業者であれば取引することができます。

しかしながら、品質・購入量を確保するには、シャトー（製造元）、ネゴシアン（仲買人）との長年の信用維持並びに各年の購入実績が必要になり、当社はその維持に努めております。また、フランス・ボルドーには特有のワイン販売システムとしてプリムールがあります。

これは、秋に熟したブドウを収穫し、樽詰めされたものが約2年を経てボトルワインになりますが、ブドウが樽詰めされた翌年4月～6月にかけて一部輸入業者に先行販売されるシステムで、当社は平成7年に初めてプリムール売買に参入して以来、年々購買実績を重ねることにより全世界の輸入業者のなかで屈指のアロケーションを取得しておりますが、今後も当年度のワインの完成度を勘案してアロケーションを安定維持すべく取引を継続していくことが重要と考えています。

また、プリムールによる購入は仕入価格面においてメリットがある点が大きな特徴となっています。

当社といたしましては、プリムール参入以来継続的かつ安定的に仕入を行っていることから、今後も取引を継続することが可能と考えておりますが、十分な仕入資金を調達できなかった場合やプリムール市場に他業者が積極的に参入してくること等によって、当社が計画した通りに仕入を行えなかった場合には、仕入価格の上昇を招き当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 代理権契約について

当社の主取引先であるフランスファインワインについては、商慣習上オープンマーケットになっているため、独占契約を締結することは出来ませんが、フランスデイリーワインやフランス以外の地域におけるワイン業界においても、商慣習上、書面による独占契約若しくは代理権契約を取り交わすことがなく、相互信用並びに信頼に基づいて独占権若しくは代理権が運用されております。したがって、当社は、この商慣習に習い各国取引先と相互信用・信頼の基に独占若しくは代理権を取得し、更なる相互信用・信頼を継続すべく努めております。

しかしながら、予測しえない事態により独占若しくは代理権を喪失した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ワイン・ブランドの開発について

当社が取扱うワインは、フランスワイン特にボルドー・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等から輸入しており、その中から、ブランドワインとして全国的に支持される商品育成に努めております。

また、消費者の嗜好動向の変化につきましては、ショップ部門及び通販サービス部門を通じて、いち早くその情報を収集し商品供給に対応しております。

しかしながら、ワインは嗜好品であり、当社のこのような努力が必ず実を結ぶとは限らず、予測しえない消費動向によって、当社において輸入取扱高の過小な地域や価格帯のワインが消費者に大量支持された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 天候の影響について

当社主力商品であるワインの原材料は、農産物であるブドウですが、商品の出来・不出来は収穫時の天候の影響を受けます。

当社のワイン輸入国は、フランスワイン特にボルドー・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等に分散され、同じ天候・気象を受けずに生産される様リスク分散していますが、世界的な異常気象が年間を通じ同時に発生した場合は、商品の品質確保による販売の低下は否めず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 年間業績の変動について

当社主力販売商品であるワインは、12月のクリスマス時期を中心に需要最盛期を迎える傾向が強く、当社の業績は上期に比較して下期に売上・利益が偏る傾向にあります。

現在、業績の季節変動を平準化させることを目的として、シャンパンやスパークリングワイン或いは白ワインといった、冷やして飲むことが一般的で夏季でも需要が求められる商品の販売に注力していますが、当社計画通りに販売が伴わなかった場合、上記傾向が継続する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

4. 為替変動が収益に与える影響について

当社が取扱う商品の81.9%（平成19年3月期）は海外から直接輸入しており、今後も輸入仕入に際しては、外貨建て（主にユーロ建て）の取引を継続することが想定されます。当社では、為替変動リスクに備え為替予約等の措置を講じていますが、為替レートが急激に変動した場合には、仕入原価の上昇や為替差損益の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

5. 金利変動が収益に与える影響について

当社は、有利子負債の圧縮に努めているものの、平成19年3月期末現在有利子負債は4,003百万円（有利子負債比率37.1%）となっておりますが、残高の大半は固定金利で調達した長期借入金並びに社債の長期資金であるため、市場金利の変動による影響は限定的であると考えております。

しかしながら、今後の財務活動において資金調達コストが上昇し、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 法的規制について

当社は、ショップ部門、卸し営業部門及び通販サービス部門を通じてワインの販売を行っておりますが、酒税法に基づき、「酒類販売業免許」が必要になります。

酒類小売業免許は、現時点におきましては規制緩和されましたが、今後の事業展開上、これらの法的規制による影響を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

また、一部ワインショップではカフェ営業並びにチーズ販売を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、都道府県知事の営業許可を受けております。

しかしながら、食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、カフェ営業、チーズ販売及び主力商品であるワインの販売のみならず、当社ブランドイメージを大きく損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 大規模災害等について

当社が取扱うワインはすべてガラスボトル詰めされており、特に、小売店舗におきましては、消費者の商品選別を優先して手に取りやすいような陳列を行っております。また、商品保管に際しましては、ワインの品質を損なわぬよう適切な温度管理を行う必要もあります。

当社は、全小売店舗並びに保管倉庫には火災保険及び地震保険の手当てを行っておりますが、火災・地震等の被害によるボトルの破壊若しくは停電により温度管理が十分になされない場合は、ワインの再生が不可能なことにあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 個人情報の管理について

当社は、インターネットを利用した通信販売、クラブ・エノテカメンバー、ポイントカードメンバー並びに贈答、宅配などによる顧客情報を多く保有しております。これら当社保有個人情報の保護につきましては、社内規程及び運用マニュアルなどを策定し内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組んでおります。

しかしながら、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社の信用力の低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 特定人物に対する依存度について

当社の代表取締役 廣瀬恭久は、当社設立時から最高経営責任者として当社の経営及び事業推進全般に対して重要な役割を果たしております。このため、何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能になった場合、当社の業績並びに事業活動に影響を与える可能性があります。

10. ストックオプションについて

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。平成19年3月31日現在、当社が発行するストックオプションを目的とした新株予約権は1,085株（発行済株式総数に対して4.9%）であり、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問に付与しております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このようなストックオプションの付与を継続する方針ではありますが、これらストックオプションの行使がなされた場合、当社株式価値が希薄化することになり、当社株式の株価動向によっては需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプションの詳細は「第一部 企業情報 第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SO CO GEM S. A.	フランス国	ブランド名 「タイユヴァン」	日本国内における タイユヴァン独占使用権	平成16年3月25日から 平成21年3月24日まで (契約締結日より5年 間・自動継続)

(注) 上記については、ロイヤリティとして、契約で定めた金額を支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

（資産の部）

当社の当事業年度末の資産は、前事業年度に比べ2,375,134千円増加し、10,792,048千円となりました。

公募増資による社内留保金として預金798,259千円の増加、売上拡大に伴う売掛金187,253千円並びに商品133,311千円の増加、2003年プリムールワインを凌ぐ2005年プリムールワイン購入による前渡金872,018千円、また、エイジング・ワインセラー（倉庫）建設に伴う建設仮勘定243,093千円の計上等々によるものです。

（負債の部）

当社の当事業年度末の負債は、前事業年度に比べ318,212千円増加し、6,873,615千円となりました。

売上拡大による買掛金354,542千円増加しております。当事業年度末日が休日により未払金が237,465千円増加し、1年以内償還予定社債80,000千円増加となっておりますが、一方で前受金が2003年プリムール国内先行販売による順調な出荷により131,486千円減少、長期借入金1年以内返済184,860千円及び長期借入金70,070千円の減少、社債は160,000千円の減少などによるものです。

（純資産の部）

当社の当事業年度の純資産は、前事業年度に比べ2,056,922千円増加し、3,918,432千円となりましたが、公募増資による1,618,750千円及び当期純利益437,822千円によるものです。

(2) 経営成績

（売上高）

当社の当事業年度の売上高は、9,180,862千円と前事業年度に比べ1,623,083千円増加となりました。ショップ部門の売上高は、前事業年度に対し234,427千円増加しております。増加要因は、ワインショップ・エノテカ港南台高島屋店及びワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾンおたかの森店の新規出店に加えて、既存店売上が順調に推移する中で、前事業年度に続き、夏季におけるシャンパンを含むスパークリングワイン等の売上増加があげられます。卸し営業部門の売上高は、前事業年度に対し879,713千円増加しております。増加要因として、シャンパンメーカー ルイ・ロデレールを主とするエクスクルーシブ商品を中心として、ホテル、レストランの取引が前事業年度に引続き拡大し、底堅く百貨店、高級スーパーなどの売上増加が顕著になりました。また、通販サービス部門の売上高は、前事業年度に対し508,943千円増加しております。要因は、インターネット販売が好調に進捗しつつ、国内プリムール2003年ヴィンテージの商品出荷による売上約6億円が売上増加に貢献しております。

（経常利益）

当社の当事業年度の経常利益は775,211千円と前事業年度に比べ206,659千円の増加となりました。

増加の主な要因は、営業利益の増加が大きく影響しておりますが、加えて為替差益及び本社ビル賃貸による家賃収入となります。前事業年度の為替差益188,805千円に対し、当事業年度は為替差益113,593千円となり、家賃収入は47,700千円となりました。

（当期純利益）

以上の結果、当社の当事業年度の当期純利益は437,822千円と前事業年度に比べ175,127千円増益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、平成18年4月ワインショップ・エノテカ港南台高島屋店開店、平成19年3月ワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾンおおたかの森店を開店しました。

またエイジング・ワインセラー（倉庫）建設に伴う建設仮勘定残高（前期繰越額2,215千円）を含め、投資総額は271,222千円となりました。

店舗別の設備投資につきましては、ワインショップ・エノテカ港南台高島屋店は7,283千円、ワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾンおおたかの森店は7,900千円となり、当事業年度において継続中の設備投資としてエイジング・ワインセラー（倉庫）建設に伴う建設仮勘定残高は245,308千円となります。

尚、当事業年度の主要な設備の減損、固定資産除却損並びに売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)	摘要
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社 (東京都港区)	卸し営業・通販 サービス・本社 機能	209,012	680,094 (793.55)	25,212	914,319	52	—
倉庫予定地 (栃木県那須塩原市)	エイジング用倉 庫	—	34,050 (9,917.00)	—	34,050	—	—
ワインショップ・エノテカ 広尾本店 (東京都港区)	店舗 (小売)	26,342	(—)	815	27,157	10	—
ワインショップ・エノテカ 大阪店 (大阪市北区)	店舗 (小売)	9,201	(—)	1,168	10,370	9	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 札幌店 (札幌市中央区)	店舗 (小売)	15,527	(—)	402	15,929	6	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 銀座店 (東京都中央区)	店舗 (小売)	7,608	(—)	433	8,042	9	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 広島三越店 (広島市中区)	店舗 (小売)	3,371	(—)	—	3,371	3	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 博多店 (福岡市博多区)	店舗 (小売)	11,158	(—)	617	11,776	7	(注) 1
ワインショップ・エノテカ ウイング高輪店 (東京都港区)	店舗 (小売)	2,672	(—)	—	2,672	5	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 玉川高島屋S・C店 (東京都世田谷区)	店舗 (小売)	19,852	(—)	388	20,241	6	(注) 1
レ・カーヴ・タイユヴァン 丸の内店 (東京都千代田区)	店舗 (小売)	64,575	(—)	251	64,827	11	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 横浜そごう店 (横浜市西区)	店舗 (小売)	6,644	(—)	402	7,046	11	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	店舗 (小売)	11,566	(—)	193	11,759	4	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 名古屋ラシック店 (名古屋市中区)	店舗 (小売)	18,845	(—)	721	19,567	6	(注) 1

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)	摘要
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
エスパス・タイユヴァン 日本橋高島屋店 (東京都中央区)	店舗 (小売)	12,809	(-)	2,325	15,135	6	(注) 1
レ・カーヴ・タイユヴァン JR名古屋高島屋店 (名古屋市中村区)	店舗 (小売)	3,098	(-)	329	3,427	3	(注) 1
レ・カーヴ・タイユヴァン 大阪高島屋店 (大阪市中央区)	店舗 (小売)	2,784	(-)	830	3,614	3	(注) 1
レ・カーヴ・タイユヴァン 横浜高島屋店 (横浜市中区)	店舗 (小売)	-	(-)	2,442	2,442	4	(注) 1
レ・カーヴ・タイユヴァン 京都高島屋店 (京都市下京区)	店舗 (小売)	1,257	(-)	-	1,257	4	(注) 1
ワインショップ・エノテカ 港南台高島屋店 (横浜市港南区)	店舗 (小売)	1,680	(-)	1,369	3,049	1	(注) 1

- (注) 1. 建物の全部を賃借しております。
2. 帳簿価格には、建設仮勘定を含めておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品です。
4. 金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
6. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
本社 (東京都港区)	卸し営業・通 販サービス・ 本社機能	器具 及び備品	5年	4,626	5,758	-
商品管理部 (東京都港区)	商品センタ ー・流通セン ター・システ ム開発室	器具 及び備品	5年	3,236	41,669	-
ワインショップ 全店	店舗 (小売)	器具 及び備品	5年	15,156	34,153	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきまして平成19年3月31日現在、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
エイジング倉庫 (栃木県那須塩原市)	倉庫	431,400	234,164	自己資金、 借入金、増 資資金及び リース	平成18年5月	平成19年4月	—
	什器備品	52,000	—	自己資金、 借入金、増 資資金及び リース	平成18年5月	平成19年4月	—

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,010	22,100	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	22,010	22,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	188(注)1、4、5	170(注)1、4、5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	940(注)1、4、5	850(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入価格 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = $\frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

- ③ 上記②に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
 - ④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。
 - ⑤ 各新株予約権の一部行使は認めません。新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。
 - ⑥ その他の条件については、平成16年6月28日開催の第16期定時株主総会決議および平成16年12月13日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
 - ⑦ 新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。
本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員等の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。
 - ⑧ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
4. 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月6日付で1株を5株に分割しております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使された株数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

② 平成18年1月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	29(注)1、4、5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145(注)1、4、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	96,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96,000 資本組入価格 48,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

- ③ 上記②に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
 - ④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。
 - ⑤ 各新株予約権の一部行使は認めない。新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。
 - ⑥ その他の条件については、平成18年1月26日開催の臨時株主総会決議および平成18年3月14日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
 - ⑦ 新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。
本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員等の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。
 - ⑧ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
4. 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月6日付で1株を5株に分割しております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年3月30日 (注) 1	360	3,400	153,000	497,000	153,000	487,000
平成18年3月6日 (注) 2	13,600	17,000	—	497,000	—	487,000
平成18年8月30日 (注) 3	5,000	22,000	809,375	1,306,375	809,375	1,296,375
平成19年3月12日 (注) 4	10	22,010	175	1,306,550	175	1,296,550
平成19年5月30日 (注) 4	90	22,100	1,575	1,308,125	1,575	1,298,125

(注) 1. 有償第三者割当

割当先

ジャフコ・ジー九（ビー）号投資事業有限責任組合 192株

ジャフコ・ジー九（エー）号投資事業有限責任組合 168株

発行価格 850,000円

資本組入額 425,000円

2. 株式分割（1：5）によるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 323,750円

資本組入額 161,875円

払込金総額 1,618,750千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	7	22	18	—	910	965	—
所有株式数 (株)	—	2,238	116	1,278	7,000	—	11,378	22,010	—
所有株式数の 割合 (%)	—	10.17	0.53	5.80	31.80	—	51.70	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
廣瀬恭久	東京都港区	8,530	38.76
エイチ・シー・ビー・シー・エンタープライゼズ・リミテッド (H.C.B.C. Enterprises Ltd.)	3 Broadcast Drive, Kowloon, H.K.	3,795	17.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,513	6.87
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K	883	4.01
ルクセンブルグ オフショア ジャスドイツ レンディング アカウント	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2D ENGLAND	650	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	537	2.44
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	511	2.32
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	448	2.04
シージーエムエル - アイピービー カスタマー コラテラル アカウント	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	337	1.53
木村文信	大阪市西区	270	1.23
計	—	17,474	79.39

(注) シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、平成19年1月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で1,266株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シュローダー証券投信投資顧問株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シュローダー証券投信投資顧問株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-1-1
保有株券等の数	1,266株
株券等保有割合	5.75%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	3	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,007	22,007	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 22,010	—	—
総株主の議決権	—	22,007	—

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記のそれぞれの株主総会において決議しております。

① 平成16年6月28日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4人 常勤監査役1人 従業員31人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年1月26日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2人 監査役1人 従業員17人 財務顧問2人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤並びに事業収益の拡大及び内部留保を優先すべく長期的視野から、設立以降現在に至るまで利益配当を実施しておりません。今後につきましては、新規出店、商品等の充実を図るための内部留保を重視していく方針ですが、株主の皆様への適正な利益還元も重要な経営課題と認識しておりますので、経営基盤並びに財務体質の強化を図りつつ利益配当も検討してまいります。

尚、当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	479,000
最低(円)	—	—	—	—	271,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年8月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	370,000	330,000	364,000	360,000	363,000	335,000
最低(円)	271,000	280,000	323,000	330,000	295,000	296,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	廣瀬 恭久	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 川鉄商事株式会社 入社 昭和50年4月 ユニゾン株式会社 入社 昭和63年8月 当社設立により代表取締役就任 平成9年7月 テロワール株式会社代表取締役社長就任 平成9年9月 当社代表取締役に再就任（現任） 平成13年8月 M&M株式会社取締役 平成14年4月 株式会社鈴勝代表取締役社長就任 平成14年4月 合資会社中屋食料品店無限責任社員就任 平成16年1月 株式会社セパージュ代表取締役社長就任 平成16年1月 ブルディガラ株式会社代表取締役社長就任 平成16年9月 株式会社セパージュ取締役就任 平成16年9月 ブルディガラ株式会社取締役就任	(注) 2	8,530
常務取締役	ワイン事業部部長	阿部 健太郎	昭和42年4月17日生	平成3年4月 ビーロート・ジャパン株式会社 入社 平成6年2月 当社 入社 平成12年4月 ワイン事業部シニア・マネージャー 平成12年6月 取締役就任 ワイン事業部シニア・マネージャー 平成15年4月 取締役ワイン事業部部長 平成17年6月 常務取締役就任 ワイン事業部部長（現任）	同上	—
取締役	統括管理部部长	太田 剛	昭和25年8月6日生	昭和45年4月 ハタマ建築事務所 入所 昭和54年7月 日野企画株式会社へ転籍 平成7年4月 同社取締役総務部長就任 平成13年11月 当社 入社 平成15年4月 総務部部长 平成15年6月 取締役就任 総務部部长 平成17年2月 取締役統括管理部部长（現任）	同上	—
取締役	商品管理部シニア・マネージャー	高見 幸二	昭和48年10月30日生	平成4年4月 日本電気株式会社 入社 平成6年2月 当社 入社 平成15年11月 商品管理部シニア・マネージャー 平成17年6月 取締役就任 商品管理部シニア・マネージャー（現任）	同上	40
取締役	ワイン事業部販売サポート室シニア・マネージャー	橋本 卓	昭和43年11月21日生	平成4年10月 ビーロート・ジャパン株式会社 入社 平成9年5月 当社 入社 平成17年5月 ワイン事業部販売サポート室シニア・マネージャー 平成17年6月 取締役就任 ワイン事業部販売サポート室シニア・マネージャー（現任）	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ジョージ・ジョセフ・ ホー (George Joseph Ho)	昭和24年11月16日生 (16 Nov, '49)	<p>昭和46年6月 カリフォルニア大学卒業</p> <p>昭和49年6月 ハーバード大学 法学博士課程修了</p> <p>昭和55年1月 ニューヨーク大学ロースクール修了(法学修士)</p> <p>昭和49年7月 カリフォルニア州控訴裁判所(サンフランシスコ) ウィンズロー・クリスチャン判事ロークラーク</p> <p>昭和50年9月 香港・コマーシャル テレビジョン・リミテッド 営業責任者就任</p> <p>昭和51年8月 同社 営業部長就任</p> <p>昭和52年10月 弁護士・コットン・セリグマン・レイ法律事務所(カリフォルニア州・サンフランシスコ市)</p> <p>昭和55年3月 ジョージ J. ホー法律事務所(カリフォルニア州・サンフランシスコ市) 創設(平成4年まで維持)</p> <p>昭和56年5月 トランス ナショナル銀行(カリフォルニア州) 取締役就任</p> <p>昭和59年10月 同行会長 就任(平成4年まで)</p> <p>平成元年10月 HCBCエンタープライゼズリミテッド(香港) 理事就任(現任)</p> <p>平成元年10月 香港コマーシャルブロードキャスティング・カンパニー・リミテッド理事就任(現任)</p> <p>平成4年8月 トランスナショナル銀行取締役・会長退任</p> <p>平成4年9月 ジョージ J. ホー法律事務所 閉鎖</p> <p>平成5年1月 ABCコミュニケーションズ・ホールディング・リミテッド(バミューダ) 常務理事就任(現任)</p> <p>平成6年1月 香港コマーシャルブロードキャスティング・カンパニー・リミテッド副会長就任</p> <p>平成6年1月 HCBCエンタープライゼズリミテッド(香港) 経営担当理事就任(現任)</p> <p>平成10年3月 デイリー・ファーム・インターナショナル・ホールディングス 取締役就任(現任)</p> <p>平成10年10月 香港コマーシャルブロードキャスティング株式会社 会長就任(現任)</p> <p>平成19年6月 当社取締役就任(現任)</p>	同上	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	秋嶋 由子	昭和33年7月7日生	平成3年1月 株式会社国土建設入社 経理・総務担当 平成7年3月 当社 入社 平成11年1月 総務部 経理・総務課長 平成14年6月 取締役就任 総務部経理・総務シニア・マ ネージャー 平成16年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	川合 弘造	昭和36年9月3日生	昭和59年4月 東京大学法学部助手任官 昭和61年4月 司法研修所 昭和63年4月 弁護士登録 西村真田法律事 務所 (現西村ときわ法律事務 所) 勤務 平成6年9月 Clearly Gottlieb Steen & Hamilton ブラッセル事務所勤務 平成7年9月 通商産業省通商政策局通商協 定管理課課長補佐任官 平成9年9月 弁護士再登録 (西村ときわ法 律事務所) 平成11年1月 西村ときわ法律事務所パー トナー (現任) 平成16年6月 当社監査役 就任 (現任)	同上	—
監査役	—	長尾 謙太	昭和33年12月25日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所 (現 みずぎ監査法人) 入所 平成2年8月 公認会計士登録 平成8年2月 長尾公認会計士事務所開設 平成9年7月 税理士登録 平成18年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						8,580

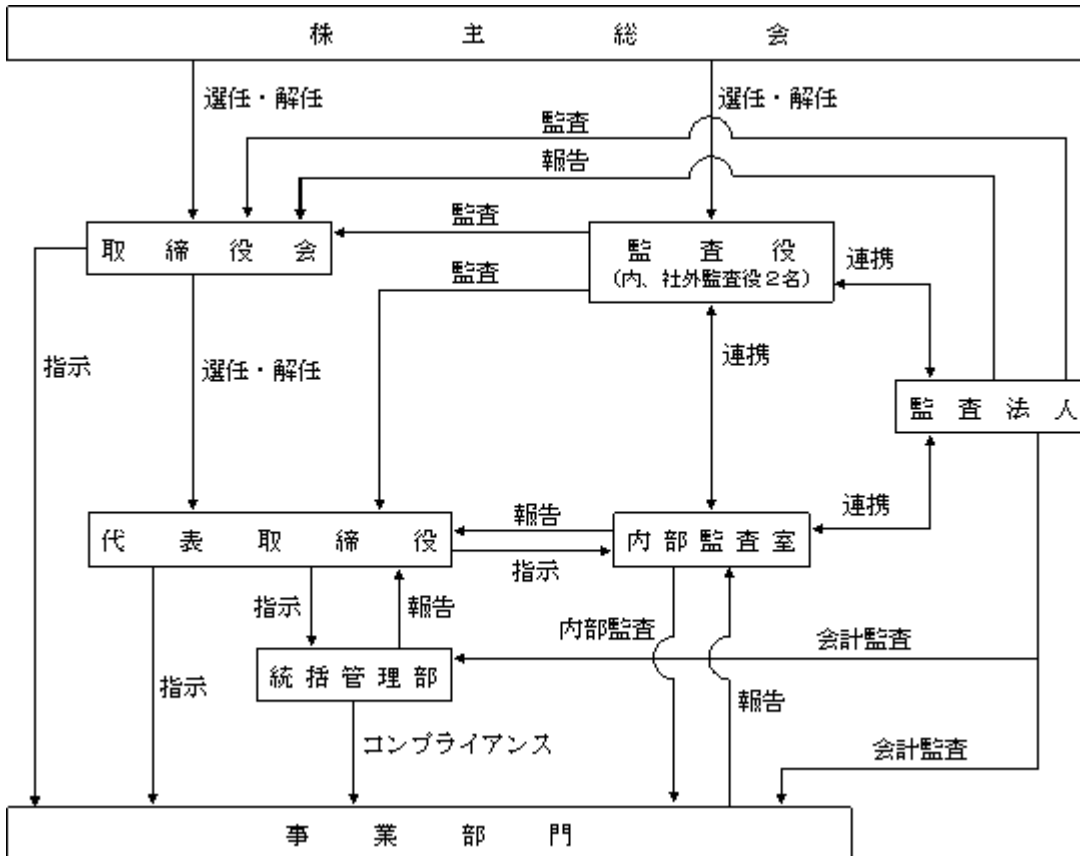
- (注) 1. 監査役 川合弘造及び長尾謙太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを「経営を律する仕組み」と捉え、株主を始めとする当社のステークホルダーに対して経営の健全性が確保されるよう、コンプライアンスの強化、経営のチェック体制の充実及びアカウントビリティーの向上に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（平成19年3月31日現在）



(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①取締役会

取締役会は、当事業年度末現在、取締役5名で構成され、経営環境等の変化に迅速に対応できるよう毎月開催をするほか、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会においては、法定決議事項を含む全ての重要事項を付議するとともに、経営情報に関するボトルネックが生じないよう、経営課題及び検討事項についても全員でこれを共有し、かつ、タイムリーにその改善を図り、経営の健全性ならびに透明性の確保に努めることとしております。

②監査役

当社は、監査役制度を採用しており、当事業年度末現在、常勤監査役1名のほか非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されております。常勤監査役は当社の経理の責任者を歴任し、また社外監査役は弁護士資格を有する者と公認会計士資格を有する者で、何れも豊富な実務経験、高い見識、専門知識を有しており十分な監査を実施しております。また、監査役3名は、原則として取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、業務及び財務の検討を通じて、取締役の職務執行に対する監査をしております。

③内部監査

当社では、監査役による取締役の職務執行に関する監査のほか、独自に内部監査室1名を設置し、各部門の業務遂行について法令・規程に対する遵守状況及び業務改善・効率性についてチェックしております。監査の結果は社長及び監査役に報告するとともに、是正・改善すべき事項がある場合には各部門に対しこれを指示するとともにその施策を求めることとしております。

④会計監査

当社は、監査法人トーマツと証券取引法に基づいて監査契約を締結しており、独立した立場から監査を実施するほか会計上の課題についての指導を受け、適正な会計処理並びに透明性の確保に努めております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 松野雄一郎

指定社員 業務執行社員 水上亮比呂

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 9名、その他 3名

⑤相互連携

内部監査は、主に社内ルールについてのコンプライアンス及び経営効率を中心とし、監査役監査は、主に取締役の業務に関するコンプライアンスを中心に行いますが、実際の監査の実施局面におきましては、時に重複することもあるため、双方連携をとり効率的に取り組んでおります。監査役は、内部監査の実施状況について、随時その内容を内部監査室長から聴取しており、且つ、内部監査に情実や馴合いが介入することを牽制する目的から内部監査に立ち会うことも行っておりますが、内部監査を執行するに当たりチェックリストの作成などを監査法人の指導を仰ぐなど、連携を取るようにしております。また、監査役は監査法人とも連携し、棚卸実査などに同行する等会計監査が適正に執行されるように業務執行に際し相互協力しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を設置しておりません。社外監査役と当社に人的関係、資本的关系または取引関係を含むその他の利害関係はありません。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内訳

当期における、当社の取締役及び監査役に支払う報酬、並びに当社が監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明業務に係る報酬及びそれ以外の報酬は次の通りであります。

① 役員報酬の内訳

取締役 5名 79,125千円

監査役 3名 13,275千円

② 監査報酬

監査証明業務に係る報酬 16,500千円

上記以外に係る報酬 3,000千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年7月31日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	1,640,369		2,529,040		
2. 売掛金		671,476		858,729		
3. 商品		1,966,152		2,099,463		
4. 未着品		300,612		343,243		
5. 貯蔵品		11,274		13,749		
6. 前渡金		2,081,920		2,953,938		
7. 前払費用		17,068		17,340		
8. 未収入金		11,272		—		
9. 為替予約資産		71,080		143,472		
10. 繰延税金資産		41,450		64,434		
11. その他		32,019		64,829		
貸倒引当金		△1,410		△1,545		
流動資産合計		6,843,287	81.3	9,086,695	84.2	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	705,250		712,043		
減価償却累計額		240,783	464,466	283,792	428,250	
2. 器具及び備品		55,822		61,461		
減価償却累計額		16,300	39,522	21,802	39,659	
3. 土地	※1		714,144		714,144	
4. 建設仮勘定			2,215		245,308	
有形固定資産合計			1,220,347		1,427,362	13.2
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			2,742		2,000	
2. 電話加入権			4,470		4,470	
無形固定資産合計			7,212	0.1	6,470	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産	※1				
1. 投資有価証券		1,096		—	
2. 長期前払費用		34,869		35,683	
3. 敷金・保証金		160,916		161,164	
4. 繰延税金資産		59,762		72,394	
5. 長期性預金		86,684		—	
6. その他		2,736		2,276	
投資その他の資産合計		346,065	4.1	271,518	2.5
固定資産合計		1,573,625	18.7	1,705,352	15.8
資産合計		8,416,913	100.0	10,792,048	100.0
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1. 買掛金		493,546		848,089	
2. 一年以内返済予定長期 借入金		682,430		497,570	
3. 一年以内償還予定社債		80,000		160,000	
4. 未払金		222,155		459,620	
5. 設備未払金		8,683		11,312	
6. 割賦未払金		34,134		20,764	
7. 未払費用		50,487		58,823	
8. 未払法人税等		177,000		279,073	
9. 未払消費税等		—		46,842	
10. 前受金		942,861		811,374	
11. 預り金		4,643		10,140	
12. 前受収益		1,743		2,614	
13. 賞与引当金		42,643		57,028	
14. ポイント引当金		19,035		36,907	
15. その他	3,294		2,284		
流動負債合計		2,762,659	32.8	3,302,445	30.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
Ⅱ 固定負債					
1. 社債			1,570,000		1,410,000
2. 長期借入金	※1		1,977,205		1,907,135
3. 長期割賦未払金			28,133		8,056
4. 長期前受収益			2,469		—
5. 退職給付引当金			55,284		66,590
6. 役員退職慰労引当金			90,426		110,164
7. 預り敷金・保証金			69,224		69,224
固定負債合計			3,792,743	45.1	3,571,169
負債合計			6,555,403	77.9	6,873,615
(資本の部)					
I 資本金	※2		497,000	5.9	—
Ⅱ 資本剰余金					
1. 資本準備金		487,000			—
資本剰余金合計			487,000	5.8	—
Ⅲ 利益剰余金					
1. 任意積立金					
別途積立金		300,000			—
2. 当期末処分利益		577,510			—
利益剰余金合計			877,510	10.4	—
資本合計			1,861,510	22.1	—
負債資本合計			8,416,913	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	1,306,550	12.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,296,550	
資本剰余金合計			—	1,296,550	12.0
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—		300,000	
繰越利益剰余金		—		1,015,332	
利益剰余金合計			—	1,315,332	12.2
株主資本合計			—	3,918,432	36.3
純資産合計			—	3,918,432	36.3
負債純資産合計			—	10,792,048	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,557,778	100.0		9,180,862	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		1,253,169			1,966,152		
2. 当期商品仕入高		5,360,028			5,877,903		
合計		6,613,197			7,844,056		
3. 商品期末たな卸高		1,966,152			2,099,463		
4. ポイント引当金繰入		19,035	4,666,080	61.7	17,872	5,762,464	62.8
売上総利益			2,891,698	38.3		3,418,397	37.2
III 販売費及び一般管理費	※1		2,499,516	33.1		2,732,009	29.7
営業利益			392,181	5.2		686,388	7.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		6,700			2,889		
2. 有価証券利息		2,647			—		
3. 為替差益		188,805			113,593		
4. 家賃収入		53,724			47,700		
5. 受取手数料		—			21,328		
6. デリバティブ評価益		14,413			—		
7. その他		11,386	277,678	3.7	8,657	194,168	2.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		68,477			61,509		
2. 社債利息		13,184			15,237		
3. 支払保証料		12,105			11,551		
4. 社債発行費		7,350			—		
5. 株式交付費		—			12,636		
6. デリバティブ評価損		—			4,394		
7. その他		190	101,308	1.4	15	105,345	1.2
経常利益			568,552	7.5		775,211	8.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—	—	—	432	432	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	189			—		
2. 固定資産減損損失	※3	25,053			—		
3. 投資有価証券評価損		2,373			1,096		
4. 店舗等撤去費用		3,551	31,167	0.4	—	1,096	0.0
税引前当期純利益			537,384	7.1		774,547	8.4
法人税、住民税及び事業税		227,881			372,339		
法人税等調整額		46,807	274,688	3.6	△35,615	336,724	3.6
当期純利益			262,695	3.5		437,822	4.8
前期繰越利益			314,814				
当期未処分利益			577,510				

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	497,000	487,000	487,000	300,000	577,510	877,510	1,861,510	1,861,510
事業年度中の変動額								
新株の発行	809,550	809,550	809,550				1,619,100	1,619,100
当期純利益					437,822	437,822	437,822	437,822
事業年度中の変動額合計 (千円)	809,550	809,550	809,550	—	437,822	437,822	2,056,922	2,056,922
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,306,550	1,296,550	1,296,550	300,000	1,015,332	1,315,332	3,918,432	3,918,432

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		537,384	774,547
減価償却費		66,476	61,213
退職給付引当金の増加額		8,301	11,306
役員退職慰労引当金の増加額		16,733	19,737
賞与引当金の増加額		6,083	14,384
貸倒引当金の増加額		68	135
ポイント引当金の増加額		19,035	17,872
受取利息及び受取配当金		△6,700	△2,889
有価証券利息		△2,647	—
支払利息		68,477	61,509
為替差益		△150,451	△341
社債利息		13,184	15,237
社債発行費		7,350	—
株式交付費		—	12,636
支払保証料		12,105	11,551
有形固定資産除却損		189	—
固定資産減損損失		25,053	—
投資有価証券売却益		—	△432
投資有価証券評価損		2,373	1,096
デリバティブ評価損 (△益)		△14,413	4,394
売上債権の増加額		△124,367	△318,740
棚卸資産の増加額		△632,422	△178,417
仕入債務の減少額		△803,278	△388,565
未払金の増加額 (△減少額)		△32,356	36,162
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△8,683	53,193
その他資産の減少額 (△増加額)		34,712	△33,104
その他負債の増加額 (△減少額)		△19,960	18,718
小計		△977,752	191,206

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		8,458	2,158
利息の支払額		△81,303	△74,657
法人税等の支払額		△81,881	△277,133
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,132,478	△158,426
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△402,904
定期預金の払戻による収入		11,121	679,515
有形固定資産の取得による支出		△202,762	△253,480
有形固定資産の売却による収入		149,218	—
無形固定資産の取得による支出		△1,891	—
投資有価証券の取得による支出		—	△1,504,714
投資有価証券の売却による収入		126,149	1,505,146
敷金及び保証金の差入による支出		△12,515	△1,379
敷金及び保証金の返還による収入		45,388	1,132
敷金の返還による支出		△100,000	—
敷金の預りによる収入		73,437	—
その他		△23,623	△12,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		64,524	10,416
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の借入による収入		1,300,000	450,000
長期借入金の返済による支出		△1,209,455	△704,930
社債の発行による収入		292,650	—
社債の償還による支出		—	△80,000
割賦債務の返済による支出		△50,705	△33,448
株式の発行による収入		—	1,606,463
その他		△10,980	△11,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		321,507	1,226,264
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		606	341
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△745,840	1,078,596
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,755,787	1,009,947
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	1,009,947	2,088,543

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月8日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期未処分利益 合計			577,510
			577,510
II 次期繰越利益			577,510

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (3) 未着品 個別法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左 (3) 未着品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降取得分の建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 器具及び備品 5年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 _____	社債発行費 _____
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用としております。 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、その使用実績率に基づき当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 前事業年度まで、ポイントの使用による売上値引は、顧客の利用時に売上高から控除しておりましたが、ポイントカードの運用実績により使用実績率を合理的に見積ることが可能になったこと及びポイント付与率の拡大により金額的重要性が増したため、当事業年度より過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>ポイント引当金繰入額については、当事業年度までに発生したポイントに対応する金額について「売上原価」に計上しております。</p> <p>この結果従来の方法に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は19,035千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) ポイント引当金 同左</p> <hr/>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は25,053千円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,918,432千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高46,582千円)は、負債純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取手数料」の金額は3,965千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">420,079千円</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">41,890</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">206,361</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">680,094</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,348,425</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">682,430千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,977,205</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,659,635</td> </tr> </table>	定期預金	420,079千円	敷金・保証金	41,890	建物	206,361	土地	680,094	合計	1,348,425	一年以内返済予定長期借入金	682,430千円	長期借入金	1,977,205	合計	2,659,635	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">200,968千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">714,144</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">915,112</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">69,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">901,125</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">970,125</td> </tr> </table>	建物	200,968千円	土地	714,144	合計	915,112	一年以内返済予定長期借入金	69,000千円	長期借入金	901,125	合計	970,125
定期預金	420,079千円																												
敷金・保証金	41,890																												
建物	206,361																												
土地	680,094																												
合計	1,348,425																												
一年以内返済予定長期借入金	682,430千円																												
長期借入金	1,977,205																												
合計	2,659,635																												
建物	200,968千円																												
土地	714,144																												
合計	915,112																												
一年以内返済予定長期借入金	69,000千円																												
長期借入金	901,125																												
合計	970,125																												
<p>※2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">68,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">17,000株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	68,000株	発行済株式総数	普通株式	17,000株	<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																						
授權株式数	普通株式	68,000株																											
発行済株式総数	普通株式	17,000株																											
<p>3 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は44,966千円であります。</p>	<p>3</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は85.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14.4%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">559,264千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">42,643</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,733</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">16,057</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">483,810</td></tr> <tr><td>運賃</td><td style="text-align: right;">142,600</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">136,191</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">66,476</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳 建物 189千円</p> <p>※3 固定資産減損損失の内訳は次のとおりであります。 当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th>処分予定資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所</td> <td>ワインショップ・エノテカ京都店 (京都市下京区)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>設備造作及び器具及び備品 (店舗設備等)</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>建物 (設備造作) 24,550千円、器具及び備品 503千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失の認識に至った経緯</td> <td>資産の処分が予定されている為</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額の算定方法</td> <td>使用価値を0として見積もった</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗別にグルーピングを行っております。</p>	給与手当	559,264千円	賞与引当金繰入額	42,643	役員退職慰労引当金繰入額	16,733	退職給付費用	16,057	貸倒引当金繰入額	68	地代家賃	483,810	運賃	142,600	支払手数料	136,191	減価償却費	66,476	用途	処分予定資産	場所	ワインショップ・エノテカ京都店 (京都市下京区)	種類	設備造作及び器具及び備品 (店舗設備等)	減損損失額	建物 (設備造作) 24,550千円、器具及び備品 503千円	減損損失の認識に至った経緯	資産の処分が予定されている為	回収可能価額	使用価値	回収可能価額の算定方法	使用価値を0として見積もった	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は85.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15.0%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">619,996千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">57,028</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,737</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">16,954</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">495,285</td></tr> <tr><td>運賃</td><td style="text-align: right;">171,800</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">156,855</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">61,213</td></tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p>	給与手当	619,996千円	賞与引当金繰入額	57,028	役員退職慰労引当金繰入額	19,737	退職給付費用	16,954	貸倒引当金繰入額	135	地代家賃	495,285	運賃	171,800	支払手数料	156,855	減価償却費	61,213
給与手当	559,264千円																																																		
賞与引当金繰入額	42,643																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	16,733																																																		
退職給付費用	16,057																																																		
貸倒引当金繰入額	68																																																		
地代家賃	483,810																																																		
運賃	142,600																																																		
支払手数料	136,191																																																		
減価償却費	66,476																																																		
用途	処分予定資産																																																		
場所	ワインショップ・エノテカ京都店 (京都市下京区)																																																		
種類	設備造作及び器具及び備品 (店舗設備等)																																																		
減損損失額	建物 (設備造作) 24,550千円、器具及び備品 503千円																																																		
減損損失の認識に至った経緯	資産の処分が予定されている為																																																		
回収可能価額	使用価値																																																		
回収可能価額の算定方法	使用価値を0として見積もった																																																		
給与手当	619,996千円																																																		
賞与引当金繰入額	57,028																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	19,737																																																		
退職給付費用	16,954																																																		
貸倒引当金繰入額	135																																																		
地代家賃	495,285																																																		
運賃	171,800																																																		
支払手数料	156,855																																																		
減価償却費	61,213																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,000	5,010	—	22,010
合計	17,000	5,010	—	22,010

(注) 普通株式の株式数の増加5,010株は、公募増資による増加5,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加10株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成16年第1回新株予約権(注)1、2	普通株式	960	—	20	940	—
平成18年第2回新株予約権(注)3、4	普通株式	155	—	10	145	—
合計	—	1,115	—	30	1,085	—

(注) 1. 平成16年第1回新株予約権については、当事業年度中に、新株予約権を行使することができる期間が到来しております。

2. 平成16年第1回新株予約権の当事業年度減少20株は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数10株、新株予約権の権利行使による新株の発行による減少10株であります。

3. 平成18年第2回新株予約権については、新株予約権を行使することができる期間は、到来しておりません。

4. 平成18年第2回新株予約権の当事業年度減少10株は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,640,369 預入期間が3ヶ月を超える △630,422 定期預金 現金及び現金同等物 <u>1,009,947</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,529,040 預入期間が3ヶ月を超える △440,496 定期預金 現金及び現金同等物 <u>2,088,543</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	215,628	143,351	72,277	器具及び備品	183,611	84,802	98,809
合計	215,628	143,351	72,277	合計	183,611	84,802	98,809
2. 未経過リース料期末残高相当額等				2. 未経過リース料期末残高相当額等			
1年内				1年内			
30,024千円				29,767千円			
1年超				1年超			
45,190				70,435			
合計				合計			
75,215				100,202			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
65,374千円				31,234千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
59,327				28,487			
支払利息相当額				支払利息相当額			
3,560				1,761			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
6. 減損損失について				6. 減損損失について			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
126,501	—	—

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,096

(注) 当事業年度において、その他有価証券について2,373千円の減損処理を行なっております。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,505,146	432	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引・クーポンスワップ取引、金利関連では金利スワップ及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引・クーポンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ・金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従って行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前事業年度（平成18年3月31日現在）				当事業年度（平成19年3月31日現在）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 受取ユーロ・支払円	680,312	—	714,355	34,043	1,212,274	—	1,246,678	34,403
	クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	9,891,344	9,891,344	45,481	45,481	14,463,344	14,463,344	105,240	105,240
	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	4,360,475	4,360,475	△8,445	△8,445	4,360,475	4,360,475	3,828	3,828

前事業年度

当事業年度

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 時価の算定方法

同左

(2) 金利関連

区分	種類	前事業年度（平成18年3月31日現在）				当事業年度（平成19年3月31日現在）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場 取引 以外 の取 引	金利スワップ 変動受取・固定支払	483,000	300,000	△3,294	△3,294	300,000	240,000	△2,284	△2,284
	金利キャップ買建	1,000,000	1,000,000	8,030	8,030	1,000,000	—	2,625	2,625

前事業年度

当事業年度

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付債務 (千円)	55,284	66,590
退職給付引当金 (千円)	55,284	66,590

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付費用 (千円)	16,057	16,954
勤務費用 (千円)	16,057	16,954

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 常勤監査役1名 従業員31名	当社取締役2名 監査役1名 従業員17名 財務顧問2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,000株	普通株式 155株
付与日	平成16年12月13日	平成18年3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	155
付与	—	—
失効	—	10
権利確定	—	—
未確定残	—	145
権利確定後 (株)		
前事業年度末	960	—
権利確定	—	—
権利行使	10	—
失効	10	—
未行使残	940	—

② 単価情報

		平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	35,000	96,000
行使時平均株価	(円)	334,829	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">17,351千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13,741</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">2,181</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">7,745</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">430</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,450</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">36,794千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">6,583</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">22,495</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,346</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△6,583</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,762</td> </tr> </table>	賞与引当金	17,351千円	未払事業税	13,741	未払社会保険料	2,181	ポイント引当金	7,745	その他	430	繰延税金資産合計	41,450	役員退職慰労引当金	36,794千円	投資有価証券評価損	6,583	退職給付引当金	22,495	その他	473	繰延税金資産小計	66,346	評価性引当額	△6,583	繰延税金資産合計	59,762	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">23,204千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">21,948</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">2,998</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">15,017</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,264</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,434</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">44,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">27,095</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,394</td> </tr> </table>	賞与引当金	23,204千円	未払事業税	21,948	未払社会保険料	2,998	ポイント引当金	15,017	その他	1,264	繰延税金資産合計	64,434	役員退職慰労引当金	44,825千円	退職給付引当金	27,095	その他	473	繰延税金資産合計	72,394
賞与引当金	17,351千円																																														
未払事業税	13,741																																														
未払社会保険料	2,181																																														
ポイント引当金	7,745																																														
その他	430																																														
繰延税金資産合計	41,450																																														
役員退職慰労引当金	36,794千円																																														
投資有価証券評価損	6,583																																														
退職給付引当金	22,495																																														
その他	473																																														
繰延税金資産小計	66,346																																														
評価性引当額	△6,583																																														
繰延税金資産合計	59,762																																														
賞与引当金	23,204千円																																														
未払事業税	21,948																																														
未払社会保険料	2,998																																														
ポイント引当金	15,017																																														
その他	1,264																																														
繰延税金資産合計	64,434																																														
役員退職慰労引当金	44,825千円																																														
退職給付引当金	27,095																																														
その他	473																																														
繰延税金資産合計	72,394																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">寄付金の損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">6.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">留保金課税</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	1.2	寄付金の損金不算入額	6.3	留保金課税	0.9	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.8</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	2.1	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8																		
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																														
住民税均等割等	1.2																																														
寄付金の損金不算入額	6.3																																														
留保金課税	0.9																																														
その他	1.3																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1																																														
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																														
住民税均等割等	2.1																																														
その他	0.3																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8																																														

(持分法損益等)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	廣瀬恭久	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 50.1%	-	-	当社商品の販売 (注) 2	33,230	前受金	19,973
								受取利息 (注) 3	6,211	-	-
								被債務保証 賃貸借契約 (注) 4	4,197	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社従業員と同様の取引条件です。
 3. 受取利息の利率については、市場金利に基づいて決定しております。
 4. 当社は、一部の店舗建物の賃貸借契約に対して、代表取締役 廣瀬恭久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	廣瀬恭久	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 38.8%	-	-	当社商品の販売 (注) 2	12,577	前受金	10,247
								被債務保証 賃貸借契約 (注) 3	4,197	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社従業員と同様の取引条件です。
 3. 当社は、一部の店舗建物の賃貸借契約に対して、代表取締役 廣瀬恭久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 109,500.59円 1株当たり当期純利益金額 15,452.68円	1株当たり純資産額 178,029.66円 1株当たり当期純利益金額 21,965.82円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年3月6日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たりの情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 94,196.06円 1株当たり当期純利益金額 1,769.36円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,368.67円</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	262,695	437,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	262,695	437,822
期中平均株式数(株)	17,000	19,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	557
(うち新株予約権)	(—)	(557)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数223個)。詳細は「第4提出会の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	705,250	6,792	—	712,043	283,792	43,008	428,250
器具及び備品	55,822	6,222	583	61,461	21,802	6,085	39,659
土地	714,144	—	—	714,144	—	—	714,144
建設仮勘定	2,215	243,093	—	245,308	—	—	245,308
有形固定資産計	1,477,432	256,108	583	1,732,957	305,595	49,094	1,427,362
無形固定資産							
ソフトウェア	3,708	—	—	3,708	1,707	741	2,000
電話加入権	4,470	—	—	4,470	—	—	4,470
無形固定資産計	8,178	—	—	8,178	1,707	741	6,470
長期前払費用	69,877	12,898	705	82,070	46,386	11,377	35,683
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主な内容は以下の通りであります。

建設仮勘定 ・ ・ ・ ・ エイジングセラー建設工事一式 243,093千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回 無担保社債	平成15年8月25日	300,000	300,000	0.77	なし	平成20年8月25日
第2回 無担保社債	平成16年3月31日	50,000	50,000	0.95	なし	平成21年3月31日
第3回 無担保社債	平成16年6月30日	500,000 (80,000)	420,000 (160,000)	6ヶ月円 TIBOR+0.2%	なし	平成21年6月25日
第4回 無担保社債	平成16年8月25日	300,000	300,000	1.45	なし	平成21年8月25日
第5回 無担保社債	平成16年9月15日	200,000	200,000	6ヶ月円 TIBOR+1.20%	なし	平成21年9月15日
第6回 無担保社債	平成17年5月30日	300,000	300,000	0.77	なし	平成24年5月30日
計	—	1,650,000 (80,000)	1,570,000 (160,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
160,000	550,000	680,000	80,000	80,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	682,430	497,570	2.25	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,977,205	1,907,135	2.35	平成20年～33年
1年以内に返済予定の割賦未払金	34,134	20,764	3.26	—
その他の有利子負債 割賦未払金	28,133	8,056	2.75	平成20年～21年
計	2,721,903	2,433,525	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものは除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
470,410	468,600	274,000	69,000

3. その他の有利子負債割賦未払金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
8,056	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,410	1,545	—	1,410	1,545
賞与引当金	42,643	57,028	42,643	—	57,028
ポイント引当金	19,035	17,872	—	—	36,907
役員退職慰労引当金	90,426	19,737	—	—	110,164

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	10,191
預金	
普通預金	1,456,306
定期預金	1,045,496
外貨預金	17,045
小計	2,518,848
合計	2,529,040

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)高島屋	96,641
(株)東京クレジットサービス	43,355
(株)そごう	40,432
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	33,061
(株)三越	27,255
その他	617,983
合計	858,729

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
671,476	8,507,174	8,319,920	858,729	90.64	33

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

品目	金額 (千円)
ワイン	2,064,881
ワイングッズ等	34,581
合計	2,099,463

d. 未着品

品目	金額 (千円)
ワイン	343,243
合計	343,243

e. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
ワイングッズ	13,749
合計	13,749

f. 前渡金

相手先	金額 (千円)
JOANNE S. A.	689,785
BALLANDE ET MENERET S. A. S	667,004
BORDEAUX-MILLESIMES SARL	449,498
DISTRIBUTION INTERNATIONALE DE VINS ET ALCOOLS S. A.	370,433
DUBOS FRERES & CIE	195,497
その他	581,718
合計	2,953,938

②流動負債

a. 買掛金

相手先	金額（千円）
CHAMPAGNE LOUIS ROEDERER	183,122
DISTRIBUTION INTERNATIONALE DE VINS ET ALCOOLS BEAUNE	114,786
SOCOGEN S. A.	39,169
横浜倉庫株式会社	37,748
JOANNE S. A.	34,772
その他	438,489
合計	848,089

b. 前受金

区分	金額（千円）
プリムール（一般消費者）	797,803
その他	13,571
合計	811,374

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券及び1,000株券並びに当社が特に必要と認めた株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載アドレス http://www.enoteca.co.jp)

株主に対する特典	<p>I 割引券の贈呈</p> <p>(1)内容 株主が所有する株式数に応じ、以下のとおりに優待割引券を贈呈いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1株以上保有の株主に対し2,000円相当 ・ 5株以上保有の株主に対し5,000円相当 <p>(2)対象 毎年3月末日及び9月末日時点で、1株以上保有の株主を対象といたします。</p> <p>(3)利用方法 下記「取扱店舗」にて、店頭でのみ利用できます。</p> <p>II 株主セール開催</p> <p>(1)内容 株主限定セールを開催いたします。</p> <p>(2)対象 毎年3月末日及び9月末日時点で、1株以上保有の株主を対象といたします。</p> <p>(3)利用方法 株主セール期間中、下記「取扱店舗」にて税込100万円を利用限度額とし、全品15%割引をいたします。 ※特別価格商品、配送料、ラッピングは割引対象外です。割引対象外商品は、店舗により異なります。</p> <p>「取扱店舗」(2007年4月現在)</p> <p>※ワインショップ・エノテカ 広尾本店、銀座店、六本木ヒルズ店、ウイング高輪店、玉川高島屋S・C店、吉祥寺店、横浜そごう店、名古屋ラシック店、大阪店、心齋橋そごう店、芦屋大丸店、広島三越店、広島ダイヤモンドシティ店、新潟店、博多店、札幌店</p> <p>※レ・カーヴ・タイユヴァン 丸の内店</p> <p>III プリムール先行販売</p> <p>(1)内容 プリムール販売に先立ち、先行販売(クラブエノテカメンバーと同時期)をいたします。</p> <p>(2)対象 毎年3月末日時点で、1株以上保有の株主を対象といたします。</p> <p>(3)利用方法 インターネットにて弊社通信販売サービスサイトにアクセスし、予めご案内いたしますID No. をご入力の上、ご購入画面よりご購入いただけます。</p>
----------	--

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類
平成18年7月31日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年8月15日及び平成18年8月23日関東財務局長に提出。
平成18年7月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 半期報告書
第19期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 7月21日

エノテカ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

エノテカ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。